

平泉町協働のまちづくりサポーターを募集します

住民自らが地域のことを考え、主体的に行動し、住民と行政が共につくる協働のまちづくりを実現するため、平泉町協働のまちづくりサポーターを募集します。

■主な職務

- ▽主体的にまちづくりに関する活動に参画すること
- ▽町が主催する協働のまちづくりに関する会議などで、意見および要望を提出すること
- ▽その他必要な事項

■応募期間：7月1日(月)～12日(金)

■応募方法

詳細については町ホームページからダウンロード、またはまちづくり推進課でご確認ください。

■申し込み・問い合わせ先

〒029-4192
平泉町平泉字志羅山45番地2
平泉町役場まちづくり推進課
☎46-5578 FAX46-3080
電子メール(kikaku@town.hiraizumi.iwate.jp)

「世界遺産平泉マツチデー」エスコートキッズを募集します

平泉観光推進実行委員会では、東北管内の観光誘客キャンペーンの一環として、「Jリーグのペガルタ仙台のホームゲームにおいて」「世界遺産平泉マツチデー」を開催します。試合当日はスタジアムが平泉一色に染まる中、キックオフ前にプロサッカー選手と一緒に手をつないで入場するエスコートキッズを募集します。

■試合概要

- ▽日時：8月17日(土) 午後7時～
- ▽会場：ユアテックスタジアム仙台(宮城県仙台市泉区七北田柳78)
- ▽内容：J1リーグ第23節
ペガルタ仙台対川崎フロンターレ

■申し込み・問い合わせ先

観光商工課 ☎46-5572

平泉町ふるさと応援寄附返礼品提供事業者を募集します

町ではふるさと応援寄附(ふるさと納税)をしていただいた人へ地元の商品を返礼品として提供しています。今後のさらなる町のPRのため、返礼品提供事業者を募集します。

■記念品の要件

- ▽町内で生産、製造、加工、提供などをしているもの
- ▽町の特産品として認められる商品やサービス(ものづくり体験など)
- ▽町の魅力が伝わるものであり、本町地域産業の振興につながる要素を持つ商品やサービス
- ▽商品情報の開示が可能なもの
- ▽換金性の高い商品やサービスでないことーなど

▽総務省告示第179号(平成31年4月1日)に定める基準を満たすものであること

(例)地元食材を使ったお菓子やものづくり体験など

■記念品の価格区分

- ①3000円相当
- ②5000円相当
- ③1万円相当

■出品事業者の要件

- ▽町内に本社、支社、事業所などがある企業または個人事業者
- ▽各種法規制、条例に沿って生産・製造が行われているものーなど

■申し込み・問い合わせ先

詳細については町ホームページをご覧ください。

■申し込み・問い合わせ先

総務課 ☎46-5540

「平泉ネイチャーウォーキング」の参加者を募集します

きれいなあじさいを見ながら自然の魅力を体全体で体感するウォーキングイベントを開催します。

■日時：7月27日(土)

午前10時～午後2時

※小雨決行

■場所：西行桜の森内散策コースと木工芸館「遊鵬」

■費用：無料

■募集人数：先着50人

■内容：環境アドバイザー同行による自然観察ウォーキングなど

■申込期限：7月24日(水)

■申し込み・問い合わせ先

東稲山さくらの会事務局
(農林振興課内) ☎46-5564

ヘルプマーク・ヘルプカードの配布を開始しました

ヘルプマークとは、援助や配慮を必要としていることが外見からは分かりにくい人が着用することで、周囲の人に配慮を必要としていることを知らせ、援助を得やすくするものです。

ヘルプカードとは、障がいのある人などが持ち歩き、災害や緊急時などに提示することで、手助けを求められるものです。

■配布対象者

- ▽ヘルプマーク
 - 外見からは配慮や援助を必要としていることが分かりにくい人
 - ※ヘルプマークの配布にあたっては手帳などの提示は不要ですが、活用場面などについて受付時に記載する必要があります。
- ▽ヘルプカード
 - 周囲からの手助けが必要な人

■配布場所

保健センター、町民福祉課

■問い合わせ先

保健センター ☎46-5571



ヘルプマーク▶

「節電支援キャンペーン」&「高齢者熱中症予防キャンペーン」

悠久の湯平泉温泉では、夏場の家庭電力消費量の削減と暑さをしのいで快適に過ごせるように、今年も「節電支援キャンペーン」と「高齢者熱中症予防キャンペーン」を開催します。

■期間：7月1日(月)～8月31日(土)

※8月10日(土)～16日(金)は除く

■特典

- ▽「入館料800円」で、利用時間の制限なし
- ※午後7時以降は300円
- ▽高齢者の人は「入館料400円」で、利用時間の制限なし
- ※受け付けで65歳以上であることをお示しください。

■問い合わせ先

町民福祉課 ☎46-5562
悠久の湯平泉温泉 ☎34-1300

「小学生」も医療費助成事業の「現物給付」対象となります

現在の医療費助成事業では未就学児と妊産婦が現物給付の対象ですが、令和元年8月診療分から小学生も現物給付の対象となり窓口での負担がなくなります。ただし自費診療分、入院時の食事代、予防接種、ベッド代などの保険外診療や一部の医療機関を除きます。

▽通院、入院、調剤にかかる保険内診療に限り医療機関での支払いがなくなります。

▽医療機関には、受給者証と保険証の2点を出してください。給付申請書の提出は不要になります。

■問い合わせ先

町民福祉課 ☎46-5562

有価物を集団回収した団体に助成金を交付します

町では、ごみの減量やリサイクルの促進のため、町内から発生する有価物を集団回収した団体に、助成金を交付しています。

助成金は、登録業者に引き渡した有価物の量に応じて交付されます。詳細については、町ホームページをご覧ください。

■助成金交付対象有価物

- ▽金属類【4円/キ】(アルミ缶、スチール缶など)
- ▽牛乳パック【4円/キ】
- ▽古紙類【1円/キ】(新聞紙、雑誌類、ダンボールなど)

■対象団体

PTA、こども会、町内会、自治会、婦人会、青年会、老人クラブ、スポーツ少年団など

■問い合わせ先

町民福祉課 ☎46-5562

